

高教組速報

第6号

2012年7月30日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市の中川2丁目2-5 TEL (095) 827-5882

7・23総務省交渉

7・25中央行動

退職手当400万円削減方針を改めない政府に 全国から怒りの声

全教・国公労連・自治労連などで組織する公務労組連絡会は7月23日、退職手当の削減をめぐって総務省との交渉を行いました。交渉の中で総務省側は、約400万円の官民較差を「速やかに是正するための法的措置を講ずる必要がある」と回答し、人事院の調査結果を唯一の根拠にして、退職手当を400万円以上引き下げる方針を繰り返し表明しました。

支給率の上限を59.28から49.59に
引き下げを示唆

交渉の中で、総務省側が述べた、現時点での考え方は次のとおりです。

【基本的な考え方】退職手当については、政府としては、その水準のあり方について、官民均衡をはかることが適切であると考えており、そのことが国民の理解と納得を得ることにつながるものと考えている。

公務の特殊性については、みなさんからの主張や様々な方向からの指摘があるが、国民の理解と納得を得るためにも、

今回の水準調整にあたっては、人事院の調査結果である平均402万6千円の官民較差の是正をはかるべきであると考えており、ご理解いただきたい。

なお、この調査結果は平成22年度の数値であることから、速やかにこの較差を是正するための法的措置を講ずる必要があると考えている。

【支給水準引き下げ】退職手当の支給水準の引き下げについては、官民の支給水準の均衡をはかるために設けられている「調整率」を現行の104/100から87/100に17ポイント引き下げる。調整率は、退職理由及び勤続年数にかかわらず、すべての退職者に適用する。

(注) この「調整率」の引き下げにより、現行の「退職理由別・勤続年数別支給率」が変化します。具体的には、35年勤続で定年の場合の59.28が49.59となり、現行の調整率を使った計算で2756万円の退職手当を受ける予定の教職員にそのまま適用すれば、2326万円となり、430万円もの減額となります。

【早期退職募集制度の導入】再就職あっせん禁止等にもない在職期間が長期化している状況等を踏まえ、年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等をはかる観点から、早期退職募集制度を導入。この募集に応じ認定された退職者については、現行の定年前早期退職特例措置の内容を拡充し、定年前15年以内に退職する勤続20年以上の者を対象として、定年前1年につき最大3%の割増を適用。

退職手当に関する支給水準引下げ及び早期退職募集制度の導入の措置を通じ、退職給付の官民較差(平均402.6万円)の全額を解消する。

【施行時期、段階的引き下げ】施行時期については、退職給付の官民較差を速やかに解消する必要があると考えており、具体的な施行日については、現在検討中。

段階的引き下げについては、有識者会議報告書において「段階的引下げ措置を講ずるとしても、現下の財政状況の下で

国民の理解と納得を得るためには引下げに長期を要するのは適当でなく、その1回当たりの引下げ幅については、これまでの段階的引下げ措置よりも厳しいものにならざるを得ない」との意見があったこと等を踏まえ、今後、政府部内でさらに検討を進めてまいりたいが、いずれにせよ相当厳しいものとせざるを得ない。

「職場の声を真剣に聞け」と厳しく追及

こうした回答に対して公務労組連絡会からの参加者は、「400万円以上削減することが、職員の生活や働きがいの面から、妥当なかどうかを使用者として考えるべきだ」「退職手当の実態はローン返済など生活保障の意味合いが強く、さらに、近年では連年にわたる賃下げや、年金給付の引き下げ、さらには年金支給開始年齢の繰り延べで、生活保障としての性格をいっそう強めていることにも目をむけるべきだ」などと批判し、「職場の声を真剣に聞くことこそ、使用者の責任であり、引き続き誠意ある対応を求める」とのべて、交渉を閉じました。

7・25中央行動に全国から2千人が参加 「退職手当の削減を許さないぞ！」のシュプレヒコール

全教は25日、全労連・国民春闘共闘に結集して、「夏季闘争勝利 7・25 中央行動」にとりくみました。中央行動では、全教がとりくんだ文科省前での要求行動に続き、日比谷野外音楽堂での決起集会、厚労省・人事院前での要求行動、総務省前での要求行動、国会への請願デモと、猛暑の中で終日奮闘しました。この中央行動には、全国から2000人、長崎高教組からは5人が参加し、「公務員賃金を改善せよ!」「退職手

当の削減を許さないぞ!」の声を震え関に響かせました。

しかし、政府は、参院での消費税増税法の成立強行の前に、退職手当法案の国会提出をめざし、8月上旬にも法案の閣議決定をおこなう可能性が高まっています。

退職手当の削減に反対する教職員の皆さんの声を、FAX等で高教組にお寄せください。全教を通して政府に届けます。

(FAX 番号) 095-826-2976

現場の教職員の声を労働条件に反映させるために、あなたも高教組へ